

総合戦略に基づく令和4年度の予定事業について

1 基本目標 1

地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり

(1) 概要

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐるみで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進める。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最適化された教育の実現に向けて取り組む。また、家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進する。

数値目標 子ども・子育て支援施策に不満があると回答した人の割合

(「市民満足度・意向調査」において、不満、やや不満、ふつう、まあ満足、満足、無回答のうち、不満、やや不満と回答した人の割合)

11.4% (平成 26 年度) → 9.4% (平成 30 年度) 【目標値：7.0% (令和 4 年度)】

(2) 主な取り組み事業 (令和4年度施政方針より抜粋 ※総合戦略掲載順)

ア 産後うつ病等対策の拡充 (予算額：6,128 千円)

産後うつ病や強い育児不安等を抱える母親を早期に発見し、適切な支援につなげるために行っている母親のメンタルヘルスに関するスクリーニング調査について、実施方法を郵送方式から対面方式に変更する。よりきめ細やかに状況を把握し、産後うつ病や虐待などの予防を図る。

イ 養育費確保支援等事業の実施 (予算額：850 千円)

養育費の不払い等により経済的困窮に悩むひとり親家庭が多い現状があることから、弁護士による無料相談及び書類の作成や手続きにかかる費用を助成するなど、養育費を継続的に受け取れるように支援を行う。

ウ 地域における「発達支援」の充実 (予算額：1,664 千円)

発達に課題のある児童を切れ目なく効果的に支援するため、子ども発達支援センターの相談訓練事業において、障がいや発達に課題のある子どもに対する関わり方や育児の仕方等を学ぶ講座を拡充して実施する。

エ 子育て力向上に向けた支援の更なる充実 (予算額：2,229 千円)

子育て講座やあそび・交流の場の提供などの育児講座の実施回数や内容の見直しを行い、子育てに悩みを持つ保護者の支援と子育て環境の更なる充実を図る。

オ 子どもショートステイ事業の拡充（予算額：2,443千円）

保護者が入院、親族などの看護、冠婚葬祭などの事由で保育ができない際に、一時的に宿泊を伴う保育を行うショートステイ事業について、緊急時における1歳半から2歳児の受け入れを開始することで、子育て環境の整備を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。

カ 病児保育事業の利用促進（予算額：25,767千円）

病気により集団保育が困難な児童の保育を行う病児保育施設の利用について、運営方法及び利用料金の見直しを行い、利用の促進を図る。

キ 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化（予算額：6,829千円）

より身近で使い勝手のよい子育て支援ツールとして構築中の「みたか子育てねっと」に代わる新たな子育て支援サイトについて、令和4年度から運用開始し、利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図る。人財確保機能については、民間求人サイト内に三鷹市求人特設サイトを構築し、令和4年1月から子育て支援サイトとの相互リンクを設置する方法で運用を開始した。

ク 地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組（予算額：79,216千円）

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第三小学校、井口小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日を除く。）し、システム導入による安全対策も合わせて行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。また、第五小学校、南浦小学校においても一部実施内容と日数を拡充する。

実施日数の拡充のほか、新たに東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用し、教育委員会と連携して放課後の子ども向けのプログラムを開発する。

ケ 保育士等の処遇改善（予算額：87,451千円）

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、保育士や幼稚園教諭等を対象に、処遇改善を図る。国の補助金を活用し、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げる経費を助成するもので、本特例措置が終了する令和4年10月以降についても、国からの方針が示され次第、必要に応じて補正予算等での対応を検討する。

コ 学童保育所待機児童の解消に向けた取組（予算額：38,536千円）

学童保育所における待機児童の解消に向けて、新たに学童保育所分室3箇所の運営を開始する。

サ 公設公営園の弾力運用による1歳児保育定員の拡充（予算額：3,892千円）

待機児童の解消に向けて、年齢別の保育ニーズを踏まえ、野崎保育園において1歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行う。

シ 私立認可保育園の運営支援（予算額：319,853千円）

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、令和4年4月に開設する1園及び建替えに伴い定員を拡充する1園の運営費を支援する。

ス 待機児童解消に向けた定期利用保育事業の実施（予算額：59,281千円）

令和3年3月まで認証保育所として事業を行っていた施設の跡地を活用し、1、2歳児の待機児童解消のための緊急対策として、暫定的に定期利用保育施設の運営を開始する。

セ 保育園一斉メール配信システムの拡充（予算額：3,498千円）

現在、公設公営保育園で導入している一斉メール配信システムについて、公設公営保育園以外にも拡充して導入し、保護者への情報発信の充実を図る。

ソ 保育施設における医療的ケア児支援の拡充（予算額：33,511千円）

令和2年度から実施している公私連携型保育園における医療的ケア児の受け入れについて、令和4年度から新たに公設公営保育園での受け入れを開始し、医療的ケア児の地域生活の更なる向上を支援する。

タ 多世代交流センター事業の地域での実施と中高生・若者交流事業の拡充

（予算額：1,322千円）

市内各地域のニーズと課題に応じるため、各地区住民協議会と連携し、多世代交流センターの事業内容を拡充する。

チ 義務教育就学児の医療費助成の拡充（予算額：16,968千円）

子育てしやすい環境の一層の充実及び子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃について、令和4年10月から中学3年生までに対象を拡充して実施する。

ツ 高校生等の医療費助成の実施（予算額：59,742千円）

義務教育就学児の医療費助成に加えて、令和4年10月からすべての高校生等（16～18歳、約4,600人）に対しても、医療保険の自己負担額（通院の場合1回200円上限を除く）の助成を実施し、子育てしやすい環境の一層の充実を図る。なお、医療機関で保険診療自己負担額（3割）を支払った後に、市の窓口において助成の申請を行う現金給付（償還払い）での実施となる。

テ 授業改善推進拠点校事業の実施（予算額：400千円）

令和3年度からの新学習指導要領の全面実施を踏まえ、国や東京都の調査等を活用し、指導と評価の一体化による授業改善の組織的推進を図る。第五中学校において、東京都の「授業改善推進拠点校事業費補助金」を活用する。

ト デジタル・シティズンシップ教育の展開（予算額：3,247千円）

児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の整備やスマートフォン、SNS等が急速に普及していることから、児童・生徒がデジタル機器を有効に使用できるように、デジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動模範）教育を推進する。子どもと大人が熟議し、まとめた考えを踏まえ、「三鷹市デジタル・シティズンシップ指針（仮称）」を策定するほか、基本的な態度や考え方を児童・生徒が身につけるための教材を導入する。

ナ 教員の授業力向上への支援と共同研究の実施（予算額：3,000千円）

教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現できるように、授業力向上への支援として、子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法など、授業に関する実践的な調査研究に取り組む。あわせて、その成果に基づく教員への研修や授業づくりへのアドバイスなどを行う。

また、研究の一環として、令和3年度に教員研修として実施している「三鷹市探究カンファレンス」の成果を踏まえ、令和4年度は、民間の教育機関との共同研究により、子どもの関心を引き出す「興味開発」に特化した授業研究を行う。その成果を発表するとともに、動画等にまとめアーカイブ化するなど、授業に関するノウハウとして蓄積することで教員全員が活用できるようにする。

ニ 学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備（予算額：34,665千円）

児童・生徒数の増、35人学級編制に伴う教員数増等に伴い、学習用タブレット端末を増設するほか、対面とオンラインのハイブリッド型の授業環境を整備するため、全普通教室にマイク及びタブレットスタンドを配置する。また、新入生への学習用タブレット端末貸出に伴う作業を業務委託することにより、教員の負担軽減を図るとともに、教員向け研修の実施により、学習用タブレット端末の効果的な活用を進める。

ヌ 発達障がい等教育支援員の配置（予算額：9,394千円）

校内通級教室で指導を終了した発達障がい等の支援を要する児童・生徒が、安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるように、発達障がい等教育支援員を5校に配置する。実施に当たっては、東京都の「特別支援教育推進補助金」を活用する。

ネ 校内通級教室における指導の充実（予算額：4,061千円）

一人ひとりの児童に対してきめ細かな支援体制を整えるため、鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校を新たに校内通級教室の拠点校として整備する。全学園に拠点校を設置し、教員が巡回することで、小・中一貫して児童・生徒の特性に応じた指導と支援を行う。

ノ 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援（予算額：13,776千円）

医療的ケア（胃ろうによる経管栄養、たんの吸引など）が必要な児童・生徒への看護を行うため、医療的ケアに係る支援員を2校に配置します。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用する。

ハ 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定（予算額：9,000 千円）

学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるために、令和4年度策定予定の「新都市再生ビジョン（仮称）」に含めて「学校施設長寿命化計画（仮称）」を策定する。

2 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるまちづくり

(1) 概要

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社会を創出する。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えている。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させる。

数値目標「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合

(「市民満足度・意向調査」において、不満、やや不満、ふつう、まあ満足、満足、無回答のうち、不満、やや不満と回答した人の割合)

11.4% (平成 26 年度) → 9.4% (平成 30 年度) 【目標値：7.0% (令和 4 年度)】

(2) 主な取り組み事業 (令和 4 年度施政方針より抜粋 ※総合戦略掲載順)

ア 「やさしい日本語」による分かりやすい情報発信 (予算額：295 千円)

日本語による情報発信を希望する外国籍市民をはじめ、広く市が発信する情報の受け手に対し、生命に関わる情報や日常生活に必要な情報を正確に分かりやすく、リアルタイムで届けるため、市ホームページを一括で「やさしい日本語」に自動変換するシステムを導入する。

また、職員研修を実施し、あらゆる広報メディアで「やさしい日本語」による分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努める。

イ 人権基本条例 (仮称) の制定に向けた取組 (予算額：833 千円)

SDGs の理念を踏まえ、男女及び多様な性、子ども、高齢者、障がい者、外国籍市民など全ての基本的な人権が尊重される地域社会の実現に向けて、市民会議・審議会での意見聴取、当事者からのヒアリング、専門家の助言など、市民の理解と共感を得ながら「人権基本条例 (仮称)」の検討を進める。なお、より丁寧に意見を聴きながら進めることとしたため、条例の上程時期については令和 5 年度に見直した。

ウ 人権尊重教育推進校事業の実施 (予算額：357 千円)

道徳や総合的な学習の時間、特別活動等を通して人権感覚を育み、家庭・地域に取組を発信するなど研究・実践を進める。第六中学校において、東京都の「人権尊重教育推進校事業委託金」を活用する。

エ 自動通話録音機の設置促進（予算額：693 千円）

自動通話録音機を 65 歳以上の希望者等へ貸与し、特殊詐欺などの犯罪被害防止を図る。なお、東京都の「自動通話録音機設置促進補助金（補助率 1 / 3）」は廃止となったが、事業効果が見込まれることから、引き続き実施する。

オ 防犯カメラの設置及び維持管理等の促進（予算額：3,900 千円）

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの設置や保守等に対し支援を行うとともに、令和 4 年度からは、防犯装備品に係る費用を一部補助し、町会等による継続的な運用を支援する。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置する。

カ 防災 NPO 組織の設立に向けた取組（予算額：9,391 千円）

地域における防災活動の充実・強化を目的として、「共助」をネットワーク化するための中核組織となる「防災 NPO みたか（仮称）」の設立に向け、引き続き取り組む。令和 4 年度は、NPO 組織を設立し防災の意識啓発や情報提供を中心とした活動を開始するほか、令和 5 年度の法人化に向けた準備を進める。

キ 避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化（予算額：7,287 千円）

避難所生活に必要な資機材として避難所に配備している発電機のうち、経年劣化が著しい発電機（32 台）について、スマートフォン等の精密機器の充電にも対応するため、電圧や周波数を一定に保つことができる正弦波インバーター付きの発電機に更新し、被災者支援の強化を図る。

ク みたかバスネットの抜本的な見直し（予算額：28,626 千円）

コミュニティバスのあり方について、運行距離や運行間隔等の課題を踏まえ、利便性向上と地域活性化に繋がるよう抜本的な見直しを行う。令和 4 年度は、三鷹台及び大沢地区で社会実験を行うほか、主要バス路線との乗り継ぎ等による公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想をとりまとめる。

ケ 粗大ごみ収集処理体制の強化（予算額：126,704 千円）

粗大ごみ処理制度の変更による市民の排出利便性の向上が図られたことなどにより、収集件数が増加傾向にあるため、体制を強化して安定的な収集体制を確保する。

コ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（予算額：13,954 千円）

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7 箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援する。

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施

サ 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成（予算額：6,042千円）

令和3年5月に改正された災害対策基本法を踏まえ、「災害時避難行動要支援者名簿の活用方針」を策定し、災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」を対象とした「個別避難計画」の作成に着手する。大沢エリアの対象者を中心に各関係機関と連携しながら、本人の状況に応じた計画を作成する。また、庁内関係部署や介護事業者等と連携し、福祉避難所の拡充を図る。

シ 福祉Labo どんぐり山（仮称）プロジェクトの推進（予算額：199,567千円）

令和5年度中の事業開始に向けて、サービス開発等の開設準備を行うほか、令和3年度からの実施設計を踏まえ、旧どんぐり山施設の改修工事に着手する。

ス 在宅医療・介護の連携の推進（予算額：5,048千円）

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、取組を推進する。

セ 介護事業者の地域連携の推進（予算額：10,000千円）

高齢者介護において重要な役割を担う小規模事業者が安定的に事業を継続することで、介護サービスを安定して提供するため、引き続き、事業者間の緩やかな連携体制の構築を支援する。

本事業は、3年間のモデル事業（令和3～5年度）として、東京都の補助金を活用して実施する。

ソ 高齢者社会活動マッチング推進事業の拡充（予算額：5,903千円）

オンラインサービスなど社会情勢の変化に対応するための支援を拡充し、高齢者がより多様な活動ができるように、ICTスキルアップ講座の拡充を行う。

タ 認知症高齢者グループホームの整備への支援（予算額：21,720千円）

介護が必要になっても地域で安心して暮らすことができるように、「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～5年度）」に基づき、西部・大沢の日常生活圏域において認知症高齢者グループホーム（地域密着型サービス）の整備・運営事業者を公募する。東京都の補助金を活用し、事業者に対して整備費用の支援を行う。

チ 補聴器購入費助成事業の実施（予算額：10,146千円）

認知症の発症予防や中等度難聴者の生活を支え地域や社会との関わりの中でいきいきと活動できるよう、聴力に課題のある市民を対象に、令和4年10月から補聴器の購入に要する費用を一部助成する。

ツ 三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示（予算額：420千円）

三鷹市商店会連合会と三鷹商工会が実施する年末年始の市内一斉セール期間中に福祉団体等と連携して障がい者が制作したアール・ブリュット（※）作品を三鷹市美術ギャラリーや商店街に展示し、障がい者の芸術文化振興及び共生社会の実現に向けた取組を推進する。

※既存の美術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品

テ 地域生活支援拠点における機能の拡充（予算額：6,302千円）

令和3年度に引き続き、基幹相談支援センター、市内の相談支援事業所や一時保護施設など地域の複数の機関が相互に連携して機能を担う地域生活支援拠点の各機能を拡充し、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えた支援を推進する。

ト 重症心身障がい児（者）等家族支援事業の実施（予算額：1,510千円）

重症心身障がい児（者）及び医療的ケアの必要な障がい児を在宅で介護する家族等の負担軽減を行っている既存のレスパイトサービス事業について、東京都の制度拡充を踏まえ、支援の対象範囲を拡充して実施する。

ナ 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組（予算額：418千円）

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、令和7年度の開設に向けて、事業者の公募及び選定を進める。

「民設・民営」方式によるサービスの実施に向けて、引き続き三鷹市が中心となって三市で協議を重ねながら取組を進める。

ニ 学校3部制基本プランの策定（予算額：157千円）

スクール・コミュニティの創造に向けて、学校を地域の共有地「コモンズ」としての移行を目指し、「学校3部制」の実現に取り組む。令和4年度は、関係部署が連携しながら担い手や役割分担等について検討し、全体の実施方策を基本プランとして策定する。

ヌ スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進（予算額：2,466千円）

スクール・コミュニティの創造に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、活動・支援に関する新たな体制のモデル的な構築などに取り組む。

ネ スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施（予算額：26,291千円）

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指す。学校施設の役割を第1部：「学校教育の場」第2部：「多様で豊かな充実した体験・経験ができる放課後の場」第3部：「夜間における生涯学習・スポーツ・地域活動等の場」として捉え、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向けモデル事業に取り組む。実施に当たっては、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用する。

ノ コミュニティ推進計画（仮称）策定に向けた取組（予算額：240千円）

令和4年3月に策定予定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」において示す3つのキーワード（※）等を今後取り組む基本方針や個別計画の策定の基礎として検討を進める。検討に当たっては、「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案や「天文台と連携したまちづくりの推進」などを踏まえてとりまとめを行う。

※3つのキーワード

「福祉」：誰もが、安全で安心して生涯にわたり過ごせる地域づくり

「防災」：非常時における地域での支え合いが実践される地域づくり

「教育」：将来を担う子ども達を育む地域づくり

ハ 新しい生活様式に対応した市民活動の支援（予算額：5,630千円）

感染症の影響により活動が制限されている住民協議会や町会等への支援として、令和3年度に引き続き、効果的なオンライン会議の手法等を指導できる市民ICTサポーターをNPO法人みたか市民協働ネットワークと（株）まちづくり三鷹が連携して養成する。

各住民協議会は、所属するICTコーディネーターとともに地域コミュニティ向けICTフォロー講座を企画し、市民ICTサポーターと（株）まちづくり三鷹で編成したチームにより講座を行い、市民活動の継続と発展を支援する。

3 基本目標 3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(1) 概要

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、持続可能で魅力あるまちづくりを進める。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ばすとともに、新たな発想による施策を展開する。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組む。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践する。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組む。

数値目標 三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合

(これからも住み続けたい、当分は住みたい、あまり住みたくない、すぐにでも転出したい、わからない、無回答のうち、これからも住み続けたい、当分は住みたいと回答した人の割合)

91.1% (平成 26 年度) → 90.6% (平成 30 年度) 【目標値 : 93.0% (令和 4 年度)】

(2) 主な取り組み事業 (令和 4 年度施政方針より抜粋 ※総合戦略掲載順)

ア 多文化共生センター (仮称) 整備に向けた取組 (予算額 : 19 千円)

三鷹駅前再開発事業において、多文化共生を中核に、性別にとらわれない人権としての尊重、平和施策の推進の 3 つの機能を担う拠点の整備に向けて検討を進める。

令和 4 年度は、「新三鷹駅前地区再開発基本計画 (仮称)」と整合を図るとともに、「人権基本条例 (仮称)」の検討プロセスを通して、多様な意見を反映しながら、施設機能と事業案を盛り込んだ基本方針を策定する。

イ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 (予算額 : 46,834 千円)

令和 3 年度に策定する「スマートシティ三鷹の実現に向けた基本方針 (仮称)」に基づき、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進するとともに、令和 6 年度の「スマートシティ三鷹構想 (仮称)」の策定に向けた検討を進める。

ウ 準認定農業者制度の新設（予算額：21千円）

小規模農地等により認定農業者制度の認定要件に満たない農業者に対して、営農意欲の向上とともに、農産物の供給力向上や品質安定化など経営力の強化を図るため、市独自の農業者認定制度として準認定農業者制度を創設し、農業振興を推進する。

エ 学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組（予算額：1,027千円）

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき認定農業者等が貸借した都市農地における学校給食用農産物の栽培に対して助成を行い、市内産野菜の安定的な供給量の確保を図る。

オ 市内産農産物の活用促進に向けた取組（予算額：11,516千円）

更なる地産地消の拡充を図るため、東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力して、学校給食での市内産農産物の活用促進に向けた取組を拡充する。また、公立・公私連携保育園を対象にした「三鷹産野菜の日」を引き続き実施する。

カ 市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施（予算額：383千円）

学校給食において、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等が身に付く食育を推進する。研究校を指定し、地産地消の観点から市内産農産物の更なる活用を図り、子どもたちによる給食メニューの開発を行う。あわせて、保護者に対し講演会を実施し、食育の必要性を啓発する。

キ 持続可能な都市農業に向けた研究（予算額：1,463千円）

令和3年10月に三鷹まちづくり総合研究所に設置された「持続可能な都市農業に向けた研究会」において、引き続き、調査・研究を行う。令和4年度は、担い手支援や最新技術の活用など都市農業が抱える課題等の調査・研究に取り組み、都市農業の発展に向けた実行性ある施策について検討する。

ク 市民農園の一体的な運用の開始（予算額：12,619千円）

農園ごとに一般向けと高齢者向けを区分して運営している市民農園について、令和4年度より同じ農園内に一般向けと高齢者向けの区画を設けるなど、一体的な運用を行う。

ケ 生産性向上に取り組む事業者への補助（予算額：32,881千円）

令和3年度に実施した市内事業者実態調査の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて意欲的に設備投資等を進める市内事業者への補助を行い、市内産業の活性化を図る。

コ 市内創業者の支援の充実（予算額：906千円）

三鷹市創業等支援事業補助金について、補助要件を見直し、市内で創業する方への支援の充実を図る。

サ 中小企業者の事業承継に対する支援（予算額：748千円）

事業所が所有する経営資源の喪失防止や集約を目的に、市内事業所、同業種組合、商店会及び三鷹商工会等と連携して、経営資源引継ぎ型創業や合併などを含む多様な事業承継支援に取り組む。セミナーやワークショップの開催など、機運を醸成しながら事業承継を促進し、市内の中小企業・小規模企業者の経営力、競争力の向上を図る。

シ 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施（予算額：3,502千円）

三鷹商工会と三鷹市商店会連合会（以下、市商連という。）が開発した商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」のデジタルスタンプラリー機能等を活用し、販売促進及び商店会の活性化事業への補助を行う。

ス 三鷹の魅力発信のオンラインツアーの開催（予算額：427千円）

身近な観光資源の再発見、再認識の機会を創出するため、NPO法人みたか都市観光協会が主体となって、新しい生活様式に対応した、参加体験型のオンラインツアーを開催する。事前に参加者を募集し、市内観光スポット等の映像に合わせた解説や質疑応答に加え、オンラインならではの普段公開されていないような場所の映像を盛り込むなど、三鷹の魅力を発信する。

セ 都市デザインアドバイザーを活用したまちづくり（予算額：1,277千円）

都市デザインアドバイザーの建築家隈研吾氏よりまちづくりに関する助言等を得ながら、「緑と水の公園都市」を基礎とした魅力的なまちづくりを進めていく。令和4年度は、隈氏の講演会等を通して、市が進める各エリアマネジメントの取組を考える契機とし、今後のまちづくりに反映する。

ソ 三鷹駅前地区再開発の推進（予算額：7,101千円）

「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に関する基本プラン（仮称）」を当初令和3年度に策定する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画の検討等に時間を要し、地権者との合意形成に至らなかった。令和4年度は、スピード感を持って早期事業化に取り組む。

タ 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（予算額：6,488千円）

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出に向けて、多様な団体が一体となって、今後のイメージコンセプトを共有しながら、まちづくりを進めていく。令和4年度は、令和3年度設立の新たなまちづくり組織とともに将来のまちづくりビジョンの検討及び共有に向けて取り組む。また、駅舎のバリアフリー化や利便性の向上に向け、昇降施設の設置の可能性を確認するための調査のほか、駅前地区における協同ビル化等の検討を行う。

チ 三鷹台駅前広場の整備の推進（予算額：114,770千円）

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場の整備に取り組む。令和4年度は、広場の整備工事に着手し、令和5年度までの2か年計画で実施する。広場の整備では、地域の防災機能等の強化を図るため、防火貯水槽や防犯カメラを設置するほか、広場の車道部と重なり支障となる電線共同溝の設備の一部を移設する。

ツ 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（予算額：18,422千円）

令和2年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれる。令和3年度に引き続き、周辺の都市計画道路の整備に合わせたまちづくりに重点を置いた取組を進める。

テ 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進（予算額：4,475千円）

令和2年3月に改定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第2次改定）」で、重点整備地区に位置付けた生活関連経路について、安全な歩行空間を確保するための対策を実施する。

ト 地域特性を踏まえた景観づくり（予算額：1,000千円）

「緑と水の公園都市」の実現に向けて、地域特性を踏まえた三鷹らしい景観づくりを進めるため、東八道路沿道を対象区域とした景観ガイドラインを策定する。東八道路沿道に5mの緑地、歩行空間の整備や壁面緑化、屋上緑化などをガイドラインに盛り込み、東八道路沿道に緑の連続空間を誘導する。

ナ インクルーシブ遊具の整備（予算額：13,472千円）

市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の整備を行う。令和4年度はモデル事業として、三鷹台児童遊園と三鷹中央防災公園にインクルーシブ遊具を設置し、利用頻度や安全性について検証する。

ニ 用途地域等の見直し（予算額：9,239千円）

良好な都市環境を形成するため、地区計画の策定や用途地域等の見直しなどの都市計画制度を活用し、地域特性にあわせた土地利用を誘導する。

(7) 東八道路延伸に伴う沿道用途の検討

東八道路沿道（牟礼一丁目）の活用方法について、ワークショップ等で地域住民の意見を聴きながら、土地利用の方向性について検討する。

(イ) 特定生産緑地の指定

都市農地を保全するため、指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地に指定する取組を引き続き進める。

(ウ) 令和6年度の用途地域等一斉見直しに向けた取組

東京都が実施する区域区分等の一括変更に合わせて、用途地域等の一斉見直しに向けた取組を行う。令和3年度に用途地域等の境界の根拠となる道路や敷地等の不整合の現状把握調査を実施しており、令和6年度の用途地域等の都市計画変更に向けて原案を作成する。

(イ) 都市計画図の作成

令和4年度に三鷹台駅前広場周辺及び三鷹台駅前通り沿道の近隣商業地域の都市計画変更を行うため、その内容を反映した都市計画図を作成する。

(オ) 国立天文台周辺地区の地区計画原案の作成

令和3年度策定の「土地利用基本方針」に基づき、地区計画原案を作成する。

ヌ 国立天文台と連携したまちづくりの推進（予算額：11,000千円）

国立天文台北側敷地の土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりを目指し、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めていく。令和4年度は、令和3年度策定の「土地利用基本方針」を踏まえ、大沢地区の幅広い市民との意見交換やパブリックコメント等を通して、「土地利用基本構想」を策定する。なお、事業の進捗状況に応じて、早期の事業計画の策定に着手する。

ネ 市立図書館における電子書籍サービスの拡充（予算額：8,561千円）

みたか電子書籍サービスの利便性の向上を図るため、電子書籍数を拡充するとともに、電子雑誌サービスを新たに導入する。また、利用者の拡大を図るため、使い方講座を開催する。

ノ 心と体の健康都市づくりの推進（予算額：2,056千円）

令和3年度中に策定する「健康都市づくりの基本的な考え方」を踏まえ、科学的根拠に基づく健康推進事業の展開、事業対象の明確化、運動のきっかけづくりから運動習慣の定着を見据えた取組を推進する。また、広く健康都市づくりを推進するため、庁内、大学及び関係団体と連携するとともに、市民の「継続的」「計画的」な運動を支援することにより、スポーツ実施率の向上を図り、市民の健康増進を目指す。

ハ 桜井浜江記念市民ギャラリーの運営（予算額：6,499千円）

令和4年4月のオープンを予定している桜井浜江記念市民ギャラリーについて、顕彰事業として内覧等を兼ねた企画展示等を実施した後、令和4年6月から市民利用を開始する。

なお、(公財)三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、施設管理と顕彰事業を一体的に運営する。

ヒ 太宰治文学サロンの利用促進（予算額：13,895千円）

(公財)三鷹市スポーツと文化財団との協働により、美術ギャラリーの「太宰治展示室 三鷹のこの小さい家」との連携を図るとともに、令和3年度に整備する「ブックカフェ」機能の活用による来館者の利便性の向上などに取り組む。また、ガイドボランティアによる作品の紹介など、太宰作品を媒介とした来街者とボランティアの交流の場として活用する。

フ 吉村昭書齋（仮称）の整備（予算額：6,930千円）

令和3年度の基本設計に引き続き、実施設計に取り組む。整備工事費については、実施設計による精査を踏まえ令和4年度の補正予算での計上を予定している。また、令和5年度の施設開館をめざして、整備後の管理運営について、（公財）三鷹市スポーツと文化財団と協議を進める。

ヘ 三鷹跨線人道橋の一部保存と調査等の実施（予算額：3,650千円）

太宰治ゆかりの三鷹跨線人道橋の撤去の際には、JR東日本の協力により階段及び橋桁の一部を保存する。階段の一部は現地保存するとともに、橋桁の一部は移設して保存する予定である。また、令和3年度に引き続き、調査及び映像・画像等で記録を残すとともに、多くの市民に親しまれている三鷹跨線人道橋の風景をいつまでも楽しめるよう、VRの内容を検討し作成する。

ホ 「三鷹まるごと博物館かるた」の作成（予算額：462千円）

「三鷹まるごと博物館」の見どころを、市民協働で再発見し、広く知ってもらうために、令和5年度の完成に向けて「三鷹まるごと博物館かるた」の作成に着手する。令和4年度は、市民参加により、市内の見どころを選定し、地域で使われていた方言による読み句の案と取り句のデザイン案を作成する。

マ 三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の展示と公開の拡充（予算額：3,481千円）

教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を平日に加えて土曜日（第1・3・5週）に解説員を配置して公開する。また、三鷹への郷土愛を育むため、子どもたちが興味を持つきっかけとなるような新しいデジタルコンテンツを作成し、楽しみながら学習できる環境を整備する。

ミ 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定（予算額：10,850千円）

「三鷹市防災都市づくり方針」や施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえ、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方、中・長期的な修繕計画を示した「新都市再生ビジョン（仮称）」について、令和4年度の策定に向けて取り組む。

ム 市民参加でまちづくり協議会の活動の更なる充実（予算額：42,002千円）

地域課題の解決や持続可能な地域社会の実現に向けた新たな市民参加のまちづくりに取り組む。令和3年度に設立した「市民参加でまちづくり協議会」において、市民参加の実践により、まちの声（市民の多様な思い・意見・アイデア等）を聴き、「三鷹市基本構想」の改正や「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けた政策提案につなげていく。

メ 三鷹ネットワーク大学の研究・運営への支援（予算額：6,400千円）

三鷹まちづくり総合研究所を中心に、新たなまちづくりや政策課題に関する調査研究に積極的に取り組み、三鷹ネットワーク大学推進機構のシンクタンク機能の拡充を図る。

(7) 特任研究員の設置

三鷹まちづくり総合研究所に「特任研究員」を新設する。学識経験者等を任命し、まちづくりに資する事業の更なる深化を図る。

(4) 「民学産公」協働研究事業の拡充

三鷹ネットワーク大学推進機構で実施している「民学産公」協働研究事業について、新たに継続研究支援枠を創設し、これまでに実施した実証実験のうち、継続して取組を進めることにより、更なる地域活性化や三鷹のまちづくりにつながると認められる研究事業について、事業費の支援を行う。

モ ボランティアポイント・地域通貨事業の試行実施（予算額：30,297千円）

令和4年10月からボランティアポイント・地域通貨を導入する。ボランティア活動や地域活動の促進を基本コンセプトとしつつ、年度ごとに価値（テーマ）を設定して運用することで、地域課題の解決や地域のにぎわい創出につなげる。

令和4年度は試行運用として、一部のボランティア活動や地域活動の参加者に対してポイントを付与し、記念品との交換のほか、一部公共施設での使用料の決済に利用できるようにする。